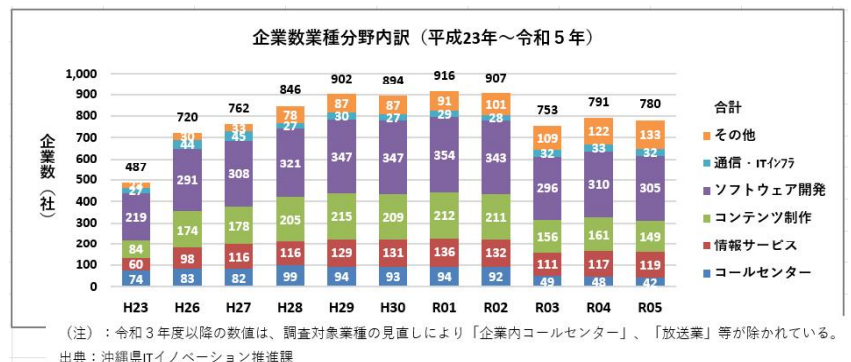


■ 情報通信産業振興地域・特別地区制度

- 情報通信産業振興地域・特別地区制度の効果的活用を通して、情報通信産業の更なる集積と高度化を図り、生産性の高い産業として発展させるとともに、情報通信産業が県内産業のDXを牽引する産業として貢献していくことを目指す。

- 沖縄県ではこれまで、首都圏からの地理的遠隔性やアジアとの近接性、豊富な若年労働力やコスト優位性などをアピールし、企業の誘致に取り組んできたが、県内における雇用環境の改善や賃金水準の上昇、5G やクラウド技術など通信環境の急速な進展等に伴い、沖縄の強みや魅力とされてきた優位性や地域特性に変化が生じている。
- ソフトウェア開発等の分野においては、クラウドへの移行、アジャイル開発の普及、内製化の進展等により、従来型のビジネスモデルは縮小してきているほか、AIの急速な普及や技術の進展に伴うビジネス環境の変化がみられる。
- このような中、令和6年5月に公表された令和3年経済センサスでは、沖縄県の情報通信の事業所数は全国17位となっており、全国的にも産業の集積が進んでいる地域となっている。一方で、従業員1人あたりの売上額や給与水準は全国よりも低い水準であり、労働生産性は全国平均の57%で43位となっている。

- 情報通信産業は、地理的不利性による影響が小さく、リスク分散の観点等から優位性を発揮し得る分野であるとともに、各種産業の生産性向上やデジタル化の進展にも貢献し得る分野であり、その振興は、経済・産業の成長に極めて重要である。
- 本制度は、企業の立地や新たな投資による高度化・高付加価値化及び生産性向上を促すなど、リーディング産業である情報通信産業の振興に寄与している。
- 一方で、本県の情報通信産業の労働生産性は未だ低い状態であることから、自立型経済の構築に向けて、企業の更なる集積を進めるとともに、競争力の強化やビジネスモデルの高度化を図り、労働生産性の着実な向上や産業DXの推進を図るためには、制度の継続とともに、地域制度における人材投資の促進や、特区における認定要件の緩和など、制度の拡充を行う必要がある。



【これまでの取組】

沖縄県では、情報通信産業を新たなリーディング産業として育成するために、通信や企業立地のインフラを整備し、県外から雇用吸収力のある企業を誘致するとともに、企業の事業拡大を支援してきた。

その結果、本県の情報通信産業は、企業数や雇用者数では国内で上位から中位の産業集積を成し遂げ、本県における重要な産業へと着実に成長している。

一方、高い産業集積の反面、従業者1人当たりの売上額や給与、労働生産性の面では依然として国内でも下位に位置し、企業の経営力の強化や付加価値が高いビジネスの創出など、新たな課題が顕在化している。

また、社会環境や経済情勢が大きく変化する中で、本県経済の自立的発展を実現するためには、これまで以上に域外から稼ぐ産業を育成することが重要であり、同時に県民生活や経済活動等あらゆる領域で、デジタル技術をはじめとする多様なテクノロジーを活用した構造変革やイノベーションの推進に取り組んでいかなければならない。

1. 情報通信産業振興地域・特別地区における税制特例措置の延長
2. 情報通信産業振興地域・特別地区における特別地区内で営む事業に関する認定要件の緩和(専ら要件)
3. 情報通信産業振興地域・特別地区における法人等の人材投資に要した費用の税額控除

担当部課

商工労働部 ITイノベーション推進課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



5-(5)-ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用

■ 航空MRO等関連産業の集積促進

- 那覇空港におけるアジアへのアクセス性や豊富な航空需要といった沖縄の優位性を生かした航空機整備を中核とした関連産業の集積による産業クラスターの形成や、下地島空港を中心とした航空・宇宙産業の企業集積により、県内産業の活性化を目指す。

<航空MRO>

- 国内エアラインでは、航空機の整備をシンガポールなど海外MROに依存しており、約300万点もの航空機部品の多くは海外メーカーで製造されていることから、部品調達の遅れが製造や修理の効率を低下させる要因となっている。また、コロナ禍やウクライナ危機など地政学リスクの高まりを背景に、我が国においても航空機整備のサプライチェーンの安定化が課題となっており、経済安全保障の観点から沖縄がMROの国内拠点となることへの期待は高まっている。
- こうした中、2024年に国が策定した「航空機産業戦略」では、我が国の航空機産業のサプライチェーン全体の強靱化が重要な課題とされており、航空機の設計など上流工程からMROなどの下流工程に至るまで、ものづくり基盤としてのサプライチェーン強靱化と航空機ライフサイクル全体を視野に入れた戦略的なバリューチェーン構築に取り組むこととしている。
- 県内でも航空関連産業は今後成長が見込める産業として経済界からも注目されており、有識者会議において沖縄のMRO産業の独自性強化と航空機整備施設の整備、大胆な支援策の検討について提言があった。また、経済界によるGW2050 PROJECTS グランドデザインにおいても「ニーズが高まる東南アジアの宇宙ビジネス需要の取り込みと、空港ポテンシャルを最大化した航空MROの高付加価値化による発展の実現」について盛り込まれるなど、県の方針とも整合した構想が打ち出されている。

<航空・宇宙>

- 航空政策の点では、国土交通省において、持続可能性と利便性の高い航空サービスの実現を目的として、人材確保・育成等の取組みを推進している。宇宙政策の点では、令和5年11月の臨時閣議において宇宙開発機構（JAXA）に対する大規模な投資計画が承認され、「宇宙戦略基金」を新たに創設、今後10年間で総額1兆円の資金が提供されることになっている。令和7年度の骨太の方針では、官民連携での衛星コンステレーションの構築の推進等、宇宙政策を強化することが示されている。
- 宇宙政策関連として、下地島空港にて民間企業が取り組んでいる下地島宇宙港事業にて令和5年に無人飛行実験を実施している。

＜航空MRO＞

- 航空機整備（MRO）事業は、那覇空港に発着する航空機の整備・修理・オーバーホールを空港内の格納庫で実施するもので、整備の品質や安全性、信頼性が特に重視され、物資輸送に伴うコストの影響を受けにくい高付加価値産業として期待されている。
- 平成30年度に那覇空港に整備した航空機整備施設には、我が国において唯一のMROビジネスを展開するMRO Japanが入居しており、コロナ禍にあっても順調に規模を拡大し、令和6年度は、ドック整備は年間50機（累計396機）、ライン整備は年間999機（累計2,098機）の整備を行い、400名を超えるエンジニアを雇用するなど着実に成長を遂げている。
- 航空機関連産業は観光産業と同様、裾野が広い産業となっていることから、関連産業の集積によるクラスター化を進めることによって、県内製造業や情報通信産業等への波及効果が期待される。
- 今後は、付加価値が高いとされるエンジン・装備品等の整備事業者の立地が特に必要となるが、そのためには航空機整備数の規模拡大とともに、関連産業の集積に必要な土地や施設などインフラの整備や専門人材の確保などが課題となっている。



＜航空・宇宙＞

- 下地島空港及び周辺用地の利活用については、3期に渡って公募を実施してきたが、未だに広大な土地が残っている状況。
- ディベロッパーや過去の応募企業にヒアリングした結果、建設コストが高いことが立地促進への課題となっていることを確認。

＜参考：ヒアリングでの課題の確認結果＞

①建設・経済条件に関する課題

建設コストの高騰、採算性の懸念、補助制度の不透明さ

②用地・法制度に関する課題

未買収用地、農地転用、空港告示区域による制限

③応募体制・顧客調整等に関する課題

公募対応経験の不足、顧客との契約未成立、見積体制の未整備

＜沖縄県の航空・宇宙政策の適性＞

- 沖縄県は他県に比べ、赤道近くに位置していることから衛星を捉えるのに適している。

【これまでの取組】

＜航空MRO＞

クラスター形成に向けた具体的取組として、県による格納庫の整備・運営、県内産業へのMRO事業参画の働きかけ、国内外のMRO事業者の誘致、航空関連展示会でのプロモーションなどを実施している。また、令和7年度より格納庫の拡張整備に向けた調査事業に取り組んでいる。

一方で我が国におけるMRO産業の集積を図り、近隣諸国との国際競争力を高めていくには、格納庫や整備工場などインフラ整備や企業に対する税制面での支援など、政府の積極的な関与のもと戦略的にMROクラスターの形成を推進する新たな仕組みが必要である。

＜航空・宇宙＞

新たな産業の創出と育成等を目指すため、これまで3期に渡り公募を行い、下地島空港における公的不動産の活用にて、民間事業者のノウハウ等に基づき有効活用していただくことを推進してきている。今後第4期の公募を予定しており、公募に向けた条件等の整理としてサウンディングを実施している。航空・宇宙関連産業の集積に向けては、取り組みを強化する必要がある。

1. MRO産業クラスター振興地域制度の創設による特区地域税制と同様の措置の適用や関連産業集積に向けた取組等
2. 離島空港区域内の航空・宇宙関連産業の立地促進の取組

担当部課

商工労働部 企業立地推進課、土木建築部 空港課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(4)-イ 臨空・臨港型産業の集積促進

政策
■ 国際物流拠点産業集積地域制度

目指す
■ 臨空・臨港型産業の新規立地及び高度化に向けた設備投資を促進し、那覇空港、那覇港、中城湾港の物流機能を活用した移輸出の増大や国際物流ビジネスの活性化を図る。

環境
の
変
化
等

<国際物流拠点>

- 港湾(那覇港、中城湾港)・空港(那覇空港)・道路(沖縄自動車道)等の物流インフラの整備が進んでいる。
- 那覇港、中城湾港においては、新しい物流センターや新しい岸壁の整備等による港湾機能強化の取り組みが進められている。
- 中城湾港新港地区においては、周辺の自治体が同地区の物流機能や立地企業との連携を期待し、近隣地域において、新たな産業用地の整備を進めている。
- 本島南部の自治体においても、空港や港湾に繋がる幹線道路に近接した交通利便性の高い地区などで産業集積に取り組んでおり、令和7年度には「南風原・八重瀬地区」が新たに国際物流拠点産業集積地域に指定された。
- 一方、企業においては、米国の関税措置の影響、円安やエネルギー価格の高止まり等による物流コストや物価高の課題を抱えている。

現
状
・
課
題
等

<国際物流拠点>

- 国際物流拠点産業集積地域における臨空・臨港型産業の新規事業者数は、令和3年度を基準として55社の増加が見られるなど着実に増加している。
- 那覇空港の貨物取扱量は、令和6年度18万トンで概ね前年度同様の実績であった。那覇港の外貨貨物取扱量は120万トンで、前年度から5万トン増加している。
- 沖縄には、島嶼経済であることによる狭隘な市場、割高な物流コスト、片荷輸送等の課題がある。臨空・臨港型産業の新規事業者数や那覇港の外貨貨物取扱量は増えたが、域外取引は十分に増加しておらず、取引の活性化が見込める企業の更なる集積が必要である。
- 企業立地に必要な産業用地に不足が見られるため、更なる産業用地の確保が必要である。

■ 県内企業の人材投資は遅れており、
臨空・臨港型産業の成長を図るためには、
企業が従業員の能力開発やその機会を
提供し、県において、その動機を与える
ことにより、付加価値の高い製品の開発
及び生産性の向上を推進していく必要がある。

搬出額の推移(旧那覇地区・旧うるま地区) (単位: 百万円)

地区	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧那覇地区	4,962	5,954	4,522	5,209	6,377	7,071	11,601
旧うるま地区	17,550	16,193	21,897	32,435	30,537	30,015	29,482
計	22,512	22,147	26,419	37,644	36,914	37,086	41,083

出典: 沖縄県商工労働部企業立地推進課

【これまでの取組】

那覇港における公共国際コンテナターミナルや総合物流センター、那覇空港における貨物ターミナル等が整備されるとともに、国際物流拠点産業集積地域那覇地区（旧自由貿易地域）においては、物流施設を整備し、国際物流拠点機能の強化を図ってきた。

うるま・沖縄地区においては、中城湾港新港地区（旧特別自由貿易地域）に賃貸工場を整備し、製造業の集積を図るとともに、道路貨物運送業や倉庫業などの関連産業の誘致を進めてきた。

臨空・臨港型産業の集積に向けた産業用地整備を促進するため、市町村等による用地整備の気運醸成に向けた取組等を行ってきた。

国際物流拠点産業集積計画に基づき、課税の特例措置等の制度活用による企業の集積と設備投資の促進、認定事業者の売上高増加や労働生産性の向上に取り組んできた。

臨空・臨港型産業の更なる集積、空港、港湾の貨物取扱量の増、企業の労働生産性向上を促進するには、引き続き関係機関と連携しながら、企業が投資を行いやすく、活動しやすいビジネス環境を整備する必要がある。

1. 国際物流拠点産業集積地域における税制特例措置の延長
2. 国際物流拠点産業集積地域における所得控除の対象要件の緩和
3. 国際物流拠点産業集積地域における法人等の人材投資に要した費用の税額控除等

担当部課

商工労働部 企業立地推進課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(4)-イ 臨空・臨港型産業の集積促進

産業イノベーション促進地域制度

- 製造業等の設備投資や人材投資を通じて、製品開発力、生産技術の向上やDXへの取組等を進め、製造業等の産業高度化及び事業革新を促進する。これらの幅広い産業の基盤となる製造業等の成長への投資によって、個々の事業者にとどまらない地域産業のイノベーションを促進し、沖縄の自立型経済の発展となることを目指す。

- コロナ後、好調な観光需要などを背景とした企業の設備投資がみられるものの、円安やエネルギー価格の高止まり等により、物流コストや物価高が課題となっている。また、経済社会活動が活発化する中で、すべての産業において人手不足感は強まっている。
- 政府における新たな総合経済対策では、未来に向けた投資の拡大として、人への投資の促進及び設備や研究開発等の成長投資を促すための環境整備を行うとしている。

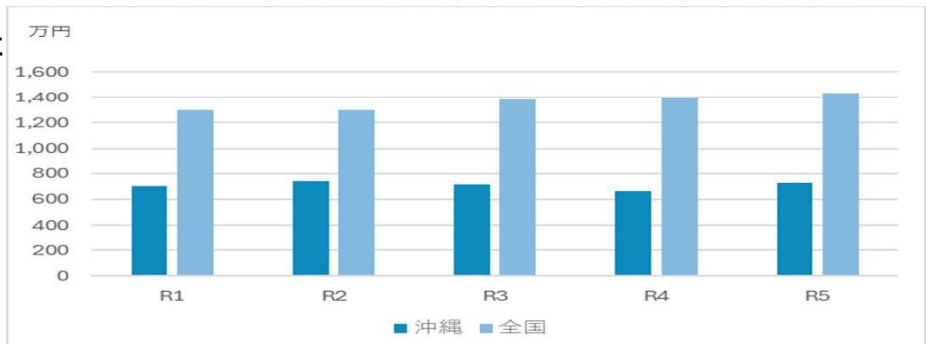
- 沖縄県の産業構造に占める製造業の構成比は、4.0%(R4年度)で、全国平均19.8%と比較して大きく下回っており、製造業の労働生産性も全国に比べ低い。
- また、製造業における事業所あたりの設備投資額は少ない。沖縄県は食品製造業が多いが、食品製造業の事業所あたりの設備投資額は、全国の50%程度の投資規模である。
- さらに、製造業等の産業高度化が進んでいないことが、市場競争力や域内自給率の低さの一因となっている。持続的な経済成長と所得向上を実現するため、設備投資による産業高度化等を進め、産業間の連携による生産性向上や域内経済循環、域内自給を促進する必要がある。
- 加えて、県内企業の人材投資は遅れており、産業高度化、事業革新を図るためには、企業が従業員の能力開発やその機会を提供し、県において、その動機を与えることにより、付加価値の高い製品の開発、生産性向上を推進していく必要がある。

【これまでの取組】

県では、産業イノベーション促進計画に基づき、課税の軽減措置等の制度活用による企業の設備投資を促進し、県内製造業における付加価値額の向上に取り組んできたところである。

令和5年の県内製造業における付加価値額は1,730億円で、令和3年から73億円増に留まっており、設備投資や人材投資が行いやすい環境を整備する必要がある。

本県製造業分野における従業員一人当たりの付加価値額(労働生産性)の推移



※R1の沖縄県数値は県公表の「工業統計調査」、全国の数値は経済産業省公表の「工業統計調査」、令和2年の数値は総務省及び経済産業省公表の「令和3年経済センサス活動調査」、令和3年以降の数値は総務省及び経済産業省公表の「経済構造実態調査」により作成

1. 産業イノベーション促進地域制度における税制特例措置の延長
2. 産業イノベーション促進地域制度における対象業種や税制特例適用範囲の拡充
3. 産業イノベーション促進地域制度における法人等の人材投資に要する費用の税額控除

担当部課

商工労働部 企業立地推進課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(8)-ア 多様なものづくり産業の振興

■ 新産業創出促進地域制度

- スタートアップを核とした新産業の創出と県内企業との共創を通じて、県内における高付加価値産業の集積と雇用・所得の拡大を実現し、「強くしなやかな自立型経済」の確立を目指す。

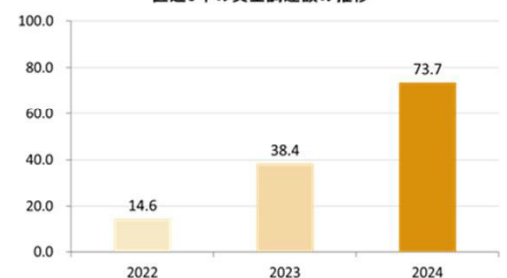
- 政府は2022年を「スタートアップ創出元年」と位置づけ、5ヵ年計画を策定。全国的にスタートアップ政策が加速している。
- 沖縄では2022年12月に「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立し、2025年6月に内閣府より「NEXTグローバル拠点都市」に選定された。
- 県内には138社のスタートアップが集積(2024年12月現在)し、資金調達額は全国9位と上位に位置。人口規模を踏まえると高水準の起業活動が見られる。
- 一方で、シリーズA以降の資金調達や県外投資家からの資金流入が限定的であり、地理的条件などにより、VC等の投資支援基盤が十分に整っていない状況にある。
- 県内スタートアップの成長と誘致を促進するためには、税制支援を含む資金循環の仕組み構築が必要である。

- 沖縄県の企業所得は全国平均の約60%にとどまり、県民所得の向上を阻む最大要因となっている。
- スタートアップは1人当たり労働生産性が約2,000万円と高く、平均年収も710万円と全国平均を上回るケースもあるなど、県民所得向上に資する効果が大い。
- しかし、県内スタートアップの資金調達環境は全国主要地域に比して脆弱で、福岡県の約660億円に対し沖縄県は約73億円にとどまるなど、約9倍の差がある。
- 既存のエンジェル税制は制度設計上の制約(従業員要件や本店移転不可など)により活用が進まない面もあり、実質的な誘致効果を発揮していない。
- こうした状況を踏まえ、県全域を対象とするスタートアップに関する包括的な税制特区の創設が求められる。

【これまでの取組】

民間、大学、行政が主体となりアクセラレーションプログラムを各地で開催しているほか、スタートアップへの事業化支援として、ハンズオン支援を実施することで、技術の検証や開発、ビジネスプランのブラッシュアップを図っている。スタートアップの成長と誘致を促進するためには更なる取り組みを進める必要がある。

直近3年の資金調達額の推移



出典: 沖縄県商工労働部産業政策課

1. 新産業創出促進地域制度の新設による個人及び法人のスタートアップへの出資や所得に対する税制特例措置
2. 新産業創出促進地域制度の新設によるスタートアップへの所得控除・投資税額等の控除

担当部課

商工労働部 産業政策課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(6)-ア スタートアップの促進

- 金融業や情報通信関連産業を始めとする多様な産業（経済金融関連産業）の集積

- 北部圏域の地理的特性、自然的特性等を生かした成長潜在力のある多様な産業の集積により、沖縄の経済金融関連産業の活性化を図り、自立型経済の構築を目指す。

- 経済金融活性化特別地区の所在する名護市では、平成14年の特区創設から、税制特例やマルチメディア館等の産業集積施設を活用した企業誘致が進められてきたが、県内外で同様の手法をとる自治体が増えてきたことに加え、進出企業への補助金交付等のより強力な企業誘致施策を実施する自治体も現れており、地理的不利性を抱える名護市に進出する際の優位性が埋没してきている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、テレワークやリモートワークが急速に普及し、場所に捉われない働き方が定着しており、特にIT・金融関連産業においては、事業所に所属しながらも、自宅やサテライトオフィス等で業務を行うハイブリッドワークが標準化している。
- 長年の取組の結果、大手損害保険事業者の進出が実現し、法人市民税等の税収増といった成果は着実に表れている。一方で、このような大手企業をいかにして地域につなぎとめ、産業基盤として長期的に定着させていくかが、新たな課題として浮上している。
- 北部テーマパークの開業により、地域経済の活性化が期待される一方で、人件費の高騰やオフィス・従業員向けの住宅の家賃相場の上昇が見られ、従来本特区の進出メリットのひとつであった「低廉な事業コスト」という環境も大きく変化している。

- 北部圏域は、これまでの沖縄振興事業や北部振興事業の実施により産業基盤が強化され、観光リゾート産業、金融・情報通信関連産業等の振興、生活環境の整備による定住条件の整備が図られてきた。しかしながら、県内外の競合する自治体の台頭等により、進出企業数は鈍化傾向にある。

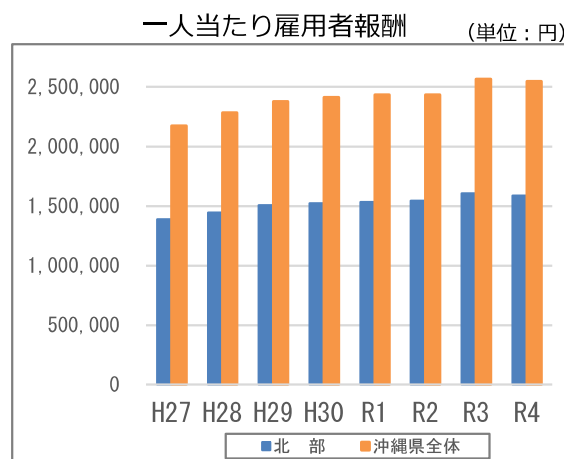
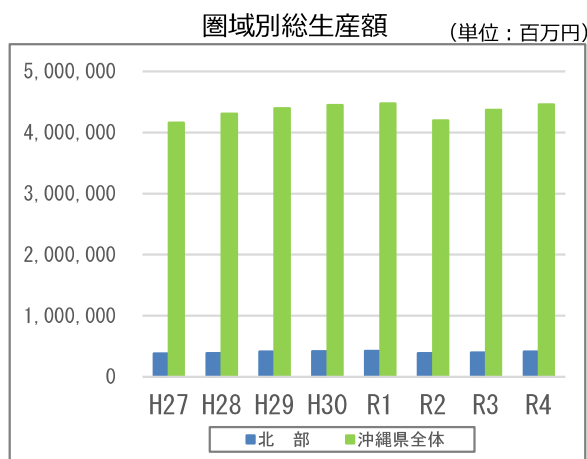
立地企業数・雇用者数の推移（金融及び情報通信関連産業）

（単位：社、人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
立地企業数	40	36	42	49	47	48	47	48	50
雇用者数	1,100	1,046	1,082	1,109	1,170	1,173	1,233	1,221	1,218

出典：
名護市調べ

- 令和6年には特区制度が誘因となって大手損害保険事業者が進出する等、質的な面で大きな効果が表れている一方で、これらの企業の定着が新たな課題となっている。
- 経済金融活性化特区の対象業種である金融・情報通信産業においては、進出後の専門人材の獲得が課題となっており、人材の確保が困難となり撤退することもある。また、リモートワーク等の普及により、地元の雇用を伴わない事業者も増えつつある。さらには、令和7年に北部テーマパークが開業し、人件費や家賃が上昇傾向にあるため、これまで以上に人材育成・確保が課題となっている。
- 北部圏域は未だ他圏域と比較し経済基盤が弱く、一人当たりの雇用者報酬も低い状況にある。また、名護市より北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいるなど、地域の持続的な発展には更なる産業の振興が必要である。



出典: 沖縄県市町村経済計算 (沖縄県市町村民所得)

【これまでの取組】

名護市においては、マルチメディア館、みらい1～5号館といった企業集積施設(オフィス)や短期から入居可能な施設(サンセットオフィスMsiX)の整備、企業間交流機能(コワーキングスペース等)の設置等を進めてきた。また、併せて、進出企業を支援する専門組織を設立し、企業誘致に係る周知広報活動の推進(県内外イベントへの出展やフラッグシップイベントの開催)や人材育成セミナーの実施しているところ。人材確保の観点も含め、子育て無償化3事業(国の対象外児童を含む保育料、幼小中学校給食費、高校生までの医療費)を実施し、市の子育て世代の人口増にも取り組んでいる。

また、名護市では、令和4年度からデジタル技術を活用したスマートシティのまちづくりと連携した企業誘致や、様々なプレーヤーの“響鳴”による「事業創発」の観点も取り入れた企業誘致の取り組みを推進しており、企業の実証事業支援(フィールドや市のアセットの提供等)、企業間交流やオープンイノベーション促進を図る会員制コンソーシアムの設立支援等の取り組みを実施している。

新たに生じた課題への対応としては、上記取り組みに加え、更なる取組を進める必要がある。

1. 経済金融活性化特別地区制度における税制特例措置の延長
2. 経済金融活性化特別地区制度における認定期間の更新制度の導入
3. 経済金融活性化特別地区制度における特区内雇用者要件(5名以上要件・住居要件)、特区内従業員数割合による控除要件の緩和
4. 経済金融活性化特別地区制度におけるエンジェル税制認定手続きの簡素化
5. 経済金融活性化特別地区制度におけるグループ通算制度適用時の特例制度の導入
6. 経済金融活性化特別地区制度における人材確保・多様な働き方に係る特例制度の導入
7. 金融関連企業の集積に向けた特例制度(認定前の先行投資に係る税額控除・保険積立金の非課税限度額の上限引上げ)の導入

担当部課

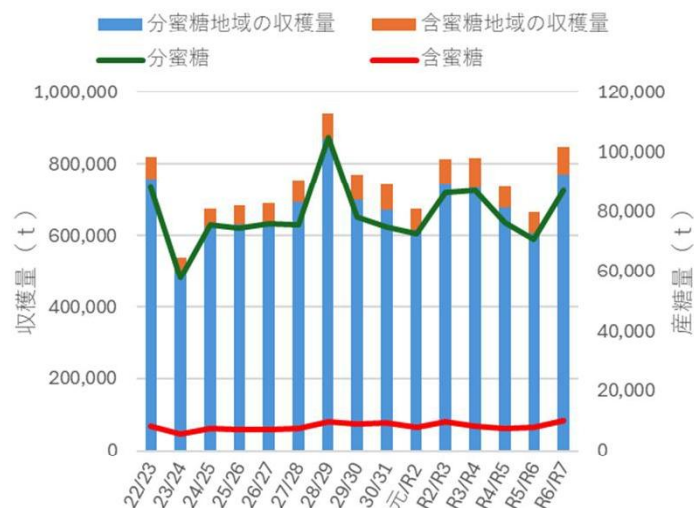
企画部 企画調整課 商工労働部 産業政策課、ものづくり振興課、ITイノベーション推進課 文化観光スポーツ部 MICE推進課 農林水産部 農林水産総務課、水産課

製糖業の持続的な振興に向けた環境の整備

- さとうきび及び砂糖の安定供給の実現に向けた農業者及び製糖事業者への支援により、地域産業の活性化を図り、持続可能な農林水産業の確立を目指す。

- 令和7年に「食料供給困難事態対策法」が施行された。同法において、「さとうきび」及び「砂糖」は「特定食料」として指定され、令和7年4月に閣議決定された基本方針では、平時の対策として、「生産基盤やサプライチェーンの維持・強化」や「適切かつ効率的な備蓄の運用」を行うことが示されている。
- 令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、甘味資源作物及び国内産糖の安定供給が必要とされ、さとうきびの生産目標及び製糖工場の安定的な操業体制の確立が掲げられているほか、平時から食料安全保障を実現する観点から農業で生計を立てる担い手の育成・確保を目指すこととされている。

- 生産年齢人口の減少等を背景とした深刻な人手不足により、従業員確保が益々困難となっている。
- 人件費や物価等の様々なコストの高騰により、製糖事業者の負担が増加している。
- 原料購入から製品販売完了までの間は金融機関から運転資金を調達することとなるが、金利の更なる上昇による負担増も見込まれている。
- 各分蜜糖製糖工場の老朽化が進行しており、多くの工場が築60年を超えている。新たな施設整備に向けた取組を推進する必要がある。
- 世界的にSDGs、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等、環境負荷低減に向けた取組の必要性がより一層増しており、さとうきび産業としても環境保存に寄与するための取組を推進する必要がある。
- 産業の活性化に向けては、販路拡大も必要であるが、「豊作・不作による供給量の波」が存在することから、安定的な供給の確保に課題がある。
- 更なる販路拡大にむけ、新商品開発に際してこれまでにないイメージを付与するなど、高付加価値化や消費拡大につながる取組を推進する必要がある。



沖縄県におけるさとうきび収穫量と産糖量

出典：農林水産部糖業農産課調べ

【これまでの取組】

砂糖の安定供給に向けた取組は、原料の安定生産と製造事業者の経営強化を主軸としている。

原料(さとうきび)の安定確保については、無病健全な優良種苗の計画的な生産・配布を実施しているほか、収穫や植え付け作業等の省力化を図るため、ハーベスタやスマート農機の導入を促し、機械化一貫体系の普及推進を図っている。

製糖事業者の経営安定と設備強化については、製糖事業者への経営安定対策支援を実施し、工場の適正操業を維持するほか、製糖設備の更新整備等への支援を行っている。

含蜜糖の販路拡大については、沖縄黒糖の国内外への消費拡大・販売促進をきめ細かく支援し、新商品開発等に取り組む企業への支援を行うなど販路開拓を図っている。持続可能な農林水産業の確立に向けては、更なる取組を進める必要がある。

1. 基金創設による含蜜糖の安定供給に向けた取組
2. 高付加価値化やSDGsの理念を踏まえた新たな沖縄製糖業高度化施設整備に関する取組

担当部課

農林水産部 糖業農産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



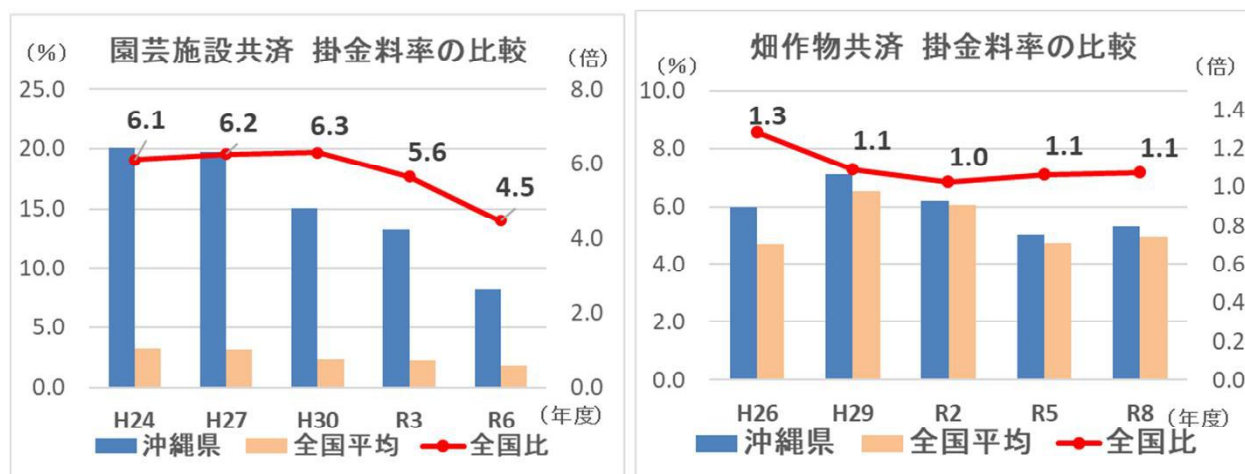
- 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

農業共済加入率向上による経営安定対策の充実

- 近年の気候変動、資材価格の上昇等による厳しい農業経営に対し、農業共済加入率の向上により自然災害等の影響を緩和することで経営安定化を図り、持続可能な農林水産業を確立する。

- 新たな食料・農業・農村基本法では、基本理念に「農業の持続的な発展」を掲げ、基本計画に平時から食料安全保障を実現する観点から「食料自給力の確保」として、農業で生計を立てる担い手を育成・確保することを目指している。また、農業者等による自然災害への備えの取組強化として、「農業保険の普及促進」を定めている。
- 令和7年に施行された「食料供給困難事態対策法」により、「さとうきび」は「特定食料」として指定されている。
- 県では、新沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、農林水産業の経営安定対策の充実のため農業保険の加入促進に取り組んでいる。

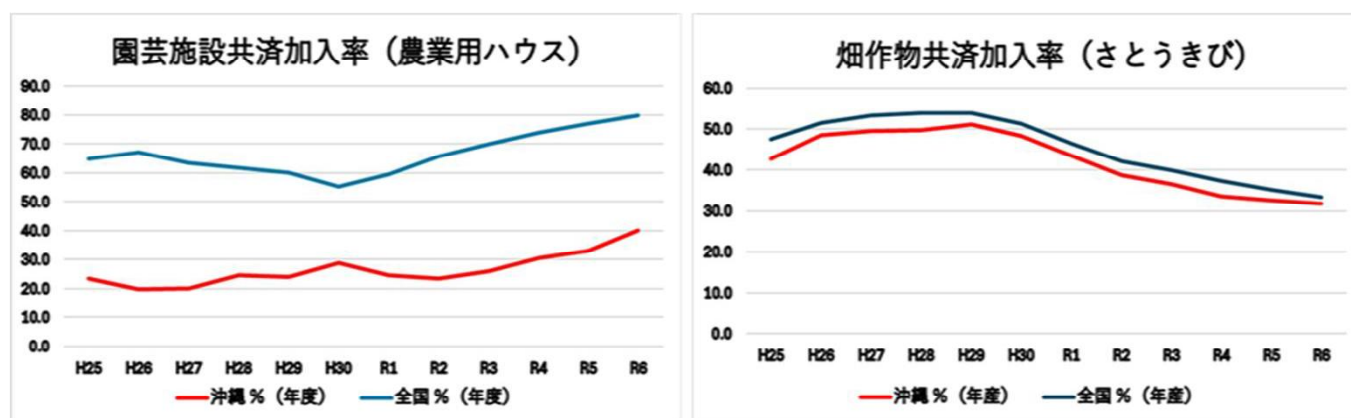
- 近年、気候変動による自然災害の多発や担い手の高齢化に加え、資材価格等の生産コスト上昇により、生産農家を取り巻く環境は厳しさを増している。農業共済に加入していない農業者が被災した場合、農業経営を再建せず、離農することが懸念されるため、共済掛金の農家負担軽減による、共済加入促進が求められている。
- 台風の常襲地域であり農業被害が大きいことから、全国に比べ掛金料率（掛金）の負担が大きい。（園芸施設共済は全国比 4.5倍）（畑作物共済（さとうきび）は全国比 1.1倍）



出典：農林水産省「共済掛金標準率」を基に県糖業農産課で作図
園芸施設共済はプラスチックハウスⅡ類（パイプ）

- 令和3年度まで農家負担軽減にかかる事業を実施したが、加入率向上に一定の効果があったものの、全国に比べ掛金料率（掛金）の負担が大きいことから、園芸施設共済、畑作物共済については依然として全国よりも低い水準となっている。

（園芸施設共済は全国最下位 47位）（畑作物共済（さとうきび） 鹿児島、沖縄のみ）



出典：農林水産省「農業保険（収入保険・農業共済）加入率」を基に県糖業農産課で作図

【これまでの取組】

自然災害等による農家経営のリスクや備えとしての農業保険の加入促進のため、市町村やJAや生産者組合などの関係機関との連携強化のほか、広報媒体を活用した普及啓発に取り組んでいる。

令和6年度からは、動画や音源の製作、ラジオ、SNS広告掲載等の広報を事業化（令和6～8年度）し、普及啓発を強化をしている。

持続可能な農林水産業の確立に向けては、更なる農業共済の加入促進に努め、農家の安定経営を支援する必要がある。

1. 農業共済掛金の負担軽減に関する取組

担当部課

農林水産部 糖業農産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(7)-I 担い手の経営力強化

- 陸上養殖における生産供給体制の整備

- 養殖環境の変化に対応した新たな技術開発や、健苗性の高い養殖用種苗の安定した配付に加え、陸上養殖事業者の施設等の整備や災害復旧に関する支援体制を整えることを通じて生産体制を拡充し、地球温暖化等、陸上養殖を取り巻く環境の変化に対応しながら、養殖生産物の安定供給を目指す。

- 地球温暖化に伴う海水温上昇や日照等気象条件の変化により、種苗生産及び養殖生産に不調が発生している。
- 陸上養殖については比較的零細な事業者が多く、また、近年の物価高騰の影響により、養殖施設等の維持管理や新たな設備投資などが経営的に難しい。
- 大型化が懸念される台風による暴風や線状降水帯による大雨など、自然災害の発生頻度が高まっている。

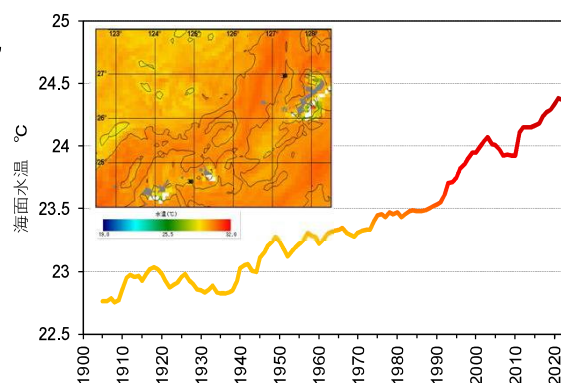


図 沖縄周辺海域（東シナ海南部）における海面水温の変化
 気象庁発表資料を基に、年平均海面水温を算出し、その10年間移動平均値の推移を示す。気象庁の観測結果では、沖縄県周辺海域（東シナ海南部）での上昇率は $+1.24^{\circ}\text{C}/100\text{年}$ であったとのこと。
 左上のコンタ図は、2025年で最も海面水温の高かった6月29日の状況
 出典：気象庁資料等を基に県水産課で作図

- 養殖環境の変化に対応した既存養殖対象種の系統選抜、疾病対策、環境制御領域における先進的なシステム化、IoT技術の導入と最適化などの技術開発と、健苗性の高い種苗の安定供給体制の構築が求められている。
- 養殖事業者において安定した養殖生産を行うため、施設等の維持管理や、生産コストを抑えるための新たな整備に関する支援が求められている。
- 経営規模が小さい事業者などにおいては、自然災害からの早期復旧が困難となった場合、事業撤退につながる可能性がある。
- 民間養殖事業者が自然災害を被った場合の公的な支援制度が無い。

【これまでの取組】

陸上養殖を含む養殖業全般の生産性向上を図るため、先端技術の導入を図っており、養殖品種の育成やスマート技術の導入などの技術開発・普及に取り組むとともに、漁業近代化施設の整備を推進している。陸上養殖における生産供給体制の整備に向けては更なる取組を進める必要がある。

1. 陸上養殖の高度化に係る試験研究や陸上養殖用種苗の生産・配布体制構築に向けた取組
2. 養殖事業者の養殖施設及び設備の整備促進に係る国交付金の要件緩和
3. 民間養殖事業者の養殖施設等が被災した場合の災害復旧に向けた取組

担当部課

農林水産部 水産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



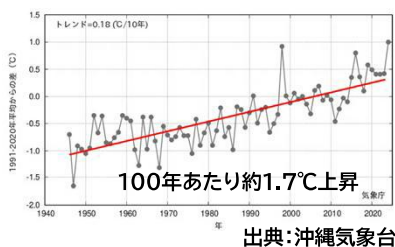
- 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

沖縄型持続可能な農林水産業のための基礎研究推進体制の強化

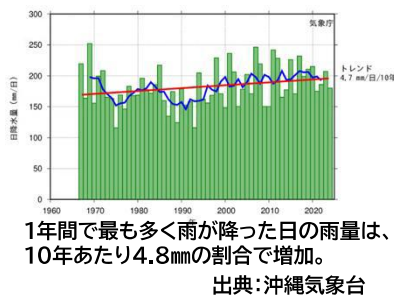
- 温暖な亜熱帯海洋性気候の特殊性に対応しつつ、環境の変化に応じた地域独自の基礎研究の推進体制を強化することで、その調査研究の成果を基礎として沖縄県の食料自給力の強化や産業競争力の向上を図り、地域特性に応じた持続可能な農林水産業の確立を目指す。

- 沖縄県の平均気温も上昇傾向が続き、年最大日降水量の増加等により農林水産物の安定生産が困難化している。
- 高齢化率は全国同様に上昇しており、基幹的農業従事者の高齢化率は60%、新規就業者確保が喫緊の課題。林業・水産業においても同様。
- 他県ではスマート農業・水産業技術の導入・普及が進む一方、本県においては基礎研究に基づく品目特性解明や防除技術の開発が十分でなく、現場への実装・普及が限定的。
- 持続可能な農林水産業への国際的な要請や、SDGs達成に向けた生物多様性保全と調和した技術開発の重要性が増大。

沖縄地方の年平均気温偏差1946-2024



沖縄地方平均の年最大日降水量1967-2024



基幹的農業従事者(個人経営) 1万3,288人	
うち	
65歳以上	8,035 人
高齢化率	60 %
(農業就業人口に占める65歳以上割合)	

資料: 農林水産省「2020年農林業センサス(確定値)」

- 今までの試験研究は、明確なKPI(生産量の増加・品質向上等)を求められるため、効果に直結する応用・実用化研究が中心であった。
- 基礎から応用・実証・普及までを連結する「一貫通貫の研究体制」の構築が必要。
- 沖縄県独自の環境や品目に対応した基礎的知見の蓄積や新たなシーズの探索が十分ではなく、収量増加や品質向上への効果が限定的。
- 亜熱帯という特殊な環境や沖縄県独自の作物・品目に対応する技術開発には、他県の知見や技術をそのまま活用できず、県独自の基礎研究の推進が不可欠。
- 気候変動やスマート技術の進展など、県を取り巻く環境が大きく変化していることから、これらの変化に的確に対応するための基礎研究が従来以上に求められている。
- 食料自給力向上のため、輪作体系を含め多様な品目の生産体制の強化、家畜育種・改良に資する新規遺伝的形質のゲノミック評価モデルの構築、新たな養殖対象種の基礎調査等、従来の基礎研究の蓄積だけでは十分に対応しきれない、環境変化に応じた基礎研究を計画的・継続的に強化する必要。

■ これらの基礎研究を効果的に実施するための研究施設や機材の整備・導入が進んでおらず、研究環境の充実が求められている。

【これまでの取組】

農林漁業者の高齢化や労働力不足に対応するため、地域・気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業の開発・普及に取り組んでいる。

また、多様なニーズや気候変動等に対応するため、野菜、花き、果樹、さとうきび等の品種・系統の改良や選抜にも注力している。畜産分野では、優良な特性を有する遺伝能力の高い種雄牛の造成、繁殖性および産肉性に優れた種豚の改良を推進している。林業分野では、沖縄の気候に適したきのこ類や早生樹の選抜・新品種育成を進めている。水産分野では、高水温耐性等を有するモズクや、疾病耐性を有するクルマエビの系統選抜等による新品種育成に取り組んでいる。

さらに、他地域で開発された技術の単純な横展開では生産性・収益性の確保が困難であるという特殊性を踏まえ、沖縄の環境・品目に適合した技術となるよう、県内関係機関が引き続き連携して、現場実装まで見据えた技術開発・改良・実証を継続する必要がある。

なお、これまでの取組は実用化研究・応用研究が中心であり、現場での生産性・収益性向上に直結する技術開発を主軸として推進してきた。一方で、種の特性解明、ゲノム情報の解析、耐病性・環境適応性などの基礎的知見の体系的な蓄積は相対的に不足しており、本県特有の品目への技術の応用や適用拡大等に対応可能な生産体制の確立に向けて、今後は基礎研究を計画的・継続的に強化する必要がある。

これまでの基礎的知見の蓄積は一定の成果を上げてきたものの、近年の外部環境の変化が急速であるため、従来以上の基礎研究の充実・強化が不可欠となっている。環境の変化に応じた基礎となる成果の着実な積み上げがあつてこそ、農林水産業振興に直結する実用化研究へ迅速に結びつく。

1. 沖縄型持続可能な農林水産業に向けた基礎研究推進体制の強化のための取組

担当部課

農林水産部 農林水産総務課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(7)-オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興